

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和5年7月14日）

松阪市では、「企業と子育てママパパ達との 逆！ドラフト会議」と銘打った合同面接会に参加していただける企業の募集を開始しました。このイベントは、松阪市内の企業で仕事がしたいと考えている子育てママパパ達に集まっていただき、皆さんの前で自社をアピールしていただき、その後情報交換会(合同面接会)に移って雇用創出の場を提供するものです。

さらに、「松阪市副業人材活用支援補助金」「企業支援くるみん認定取得奨励金」の募集も行っています。

三重県からは「三重県エネルギー価格等高騰対応(賃上げ型)生産性向上・業態転換支援補助金」の募集が本日より始まりました。

今後も、国・県、関係機関等のホームページに掲載されています新しい情報をお送りさせていただきますので、ご参考にしていただければ幸いです。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしく願いいたします。

---

1.企業と子育てママパパ達との 逆！ドラフト会議(合同面接会)への参加企業募集について

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/mama-papa-draft.html>

2.松阪市副業人材活用支援補助金

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/fukugyo-zainzai-hojyokin.html>

3.企業支援くるみん認定取得奨励金のご案内

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/kurumin.html>

4.三重県エネルギー価格等高騰対応(賃上げ型)生産性向上・業態転換支援補助金の募集が始まりました

[https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177\\_00019.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177_00019.htm)

5.産業交流展 2023 における三重県ブース出展事業者募集中

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031500389.htm>

6.法律 税務 労働 販路開拓の各相談窓口を開設しています

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/soudan-madoguchi.html>

---

1.企業と子育てママパパ達との 逆！ドラフト会議(合同面接会)への参加企業募集について

～ 子育てママパパ達に会社をアピールしよう ～

今、多くの企業で大きな課題、それは人手不足です。

松阪市産業支援センターでは、松阪市内の企業で仕事がしたいと考えている子育てママパパ達に集まっていただき、集まっていただいた皆さんの前で自社をアピールしていただける企業を本日より募集します。

アピール後は情報交換会(合同面接会)を開催し、雇用創出の場を提供します。

・開催日：

令和 5 年 10 月 26 日(木曜日) 9 時 30 分～12 時 00 分

・開催場所：

カリヨンプラザ 1 階 展示・セミナー室 (松阪市日野町 788 番地 カリヨンプラザ)

・開催内容：

9 時 30 分～11 時 15 分 参加企業からの自社の PR や福利厚生等を参加者にアピール  
参加者と企業との質疑応答

11 時 30 分～12 時 00 分 地元企業との情報交換会(合同面接会)

・対象企業：

仕事がしたいと考えているママパパ達に、自社をアピールしママパパ達を雇用したいと考える  
松阪市内の企業

・募集企業数：

5 社程度(申し込み多数の場合は、福利厚生等を参考に選定させていただきます)

※ 開催当日は、1 企業 2 名までのご参加をお願いします

・参加費：

無料

・締切日：

令和 5 年 8 月 24 日(木曜日)

・主催：

松阪市産業文化部 商工政策課 松阪市産業支援センター

・共催：

松阪公共職業安定所 (ハローワーク松阪)

・後援

公益財団法人三重県産業支援センター、松阪商工会議所、松阪北部商工会、松阪香肌商工会、マ  
マハタみえ(株式会社 E プレゼンス)

詳細につきましては下記 URL をご覧ください。

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/mama-papa-draft.html>

お申し込みはこちらのページから直接行えます。

<https://logoform.jp/form/TY2e/288956>

## 2.松阪市副業人材活用支援補助金

～副業人材を活用して経営課題を解決しませんか？～

松阪市では、市内の中小企業・小規模事業者が専門的知識を有する副業人材の活用を進めることによ  
り、副業人材の専門知識を駆使した事業の改善等を図り、市内中小企業の事業成長につなげるため、  
副業人材を活用する経費の一部を補助する事業を行っています。

・対象者：

松阪市内の中小企業等で事業を営むもの

・補助対象経費：

副業人材の雇用に要する経費であって、次に掲げるもの

(1)副業人材を有料職業紹介業者からの紹介によって雇用した場合の交付申請年度内の紹介手数料(マッチングサイトの利用料を含む)

(2)申請者が負担する副業人材に係る報酬等の経費

・補助金の額：

補助対象経費の総額の 1/2 以内、同一年度において 1 事業所 20 万円を限度とする。

(※ 予算の範囲内での支払いとなります)

・申請、問い合わせ先：

松阪市産業文化部商工政策課(松阪市殿町 1340 番地 1)

TEL 0598-53-4361

詳細につきましては下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/fukugyo-zainzai-hojyokin.html>

### 3.企業支援くるみん認定取得奨励金のご案内

松阪市では、厚生労働大臣からくるみん認定を受けた事業者に対して、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む市内事業者を増やし、子育ての応援の機運を醸成するため、認定取得奨励金をお支払いします。

・対象事業者

次のすべてを満たす事業者

(1)松阪市に本社もしくは本社機能を有する事業者

(2)厚生労働大臣からくるみん認定を受けた事業者

(3)松阪市の市税を滞納していない事業者

※くるみんとは、仕事と子育ての両立が望める職場環境を整備した事業者を国が認定する制度です

・奨励金額

1 事業者につき 1 回限り 30 万円

・募集締切

令和 6 年 3 月 22 日(金曜日)まで

※予算の上限に達し次第締め切ります

・奨励金の支払いについて

申請順に審査を行い、要件にあえば奨励金をお支払いします

・申請、問い合わせ先

松阪市産業文化部 企業誘致連携課

TEL：0598 - 53 - 4366 FAX：0598-22-0003

E-mail：kig.sec.info@city.matsusaka.mie.jp)

詳細につきましては下記 URL をご覧ください。

#### 4.三重県エネルギー価格等高騰対応(賃上げ型)生産性向上・業態転換支援補助金の募集が始まりました

三重県では、中小企業・小規模企業等が、従業員の賃金引き上げにつながるよう、エネルギー価格等高騰の影響を緩和するために実施する施設・設備の省エネルギー化・効率化や完全自己消費型再生可能エネルギー機器の導入などの経営向上に向けた取組を支援する補助金の募集が始まりました。

##### ・補助対象者：

三重県内に主たる事務所または事業所を有する中小企業等、三重県版経営向上計画の認定申請を行うことができる者で、エネルギー価格等高騰の影響を緩和する生産性向上や業態転換の取組を実施することで、従業員の賃金引き上げにつなげようとする者

##### ・補助対象事業：

エネルギー価格等高騰の影響を緩和し、従業員の賃金引き上げにつなげるために実施する以下の経営向上の取組

- (1)省エネルギー機器や完全自己消費型再生可能エネルギー装置の導入等による生産性向上
- (2)省力化・作業効率化・生産能力増強等のための設備導入による生産性向上
- (3)DXの導入による生産性向上
- (4)サプライチェーンの強靱化のための部素材の内製化、製造工程の見直し等の事業再構築
- (5)需要が見込める分野にシフトして収益の柱を作る事業再構築
- (6)新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ等による事業再構築
- (7)新たな需要が見込める既存商品のブランド力強化による販路開拓
- (8)新たな顧客層の掘り起こしにつなげるための販路開拓
- (9)その他エネルギー価格等の高騰に対応するための取組

##### ・補助限度額、補助率：

50万円(下限)～400万円(上限) 1/2以内

##### ・募集期間：

令和5年7月14日～令和5年8月25日(消印有効)

##### ・申請書の提出・問い合わせ先：

〒514-0004

津市栄町 1-891(三重県合同ビル 5階)

公益財団法人三重県産業支援センター 経営支援課

三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金 係

TEL:059-253-1281

詳細につきましては下記 URL をご覧ください。

[https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177\\_00019.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177_00019.htm)

## 5.産業交流展 2023 における三重県ブース出展事業者募集中

三重県では、県内ものづくり中小企業の販路開拓を支援するため、「産業交流展 2023」へ三重県ブースを出展することとしており、共同で出展する企業を募集します。出展に際して出展小間料等の負担は不要となっており、非常にご利用しやすくなっておりますので、積極的にお申し込みください。

### ・展示会概要：

名称 産業交流展 2023

会期 リアル展：令和 5 年 11 月 20 日(月曜日)～22 日(水曜日)

オンライン展：令和 5 年 11 月 6 日(月曜日)～29 日(水曜日)

会場 東京ビッグサイト

規模 出展者 1,000 企業・団体／来場者 40,000 人(予定)

### ・出展企業数(予定)：

ハイブリッド(リアル+オンライン)出展 3 社

オンライン限定出展 3 社

### ・募集対象：

・三重県内に本社があり、業種を製造業とする中小企業者であり、かつみなし大企業でないこと

・出展する技術や製品が自社で開発・製造した製品もしくは技術開発であり、産業交流展 2023 の出展分野「機械・金属」の内容に合致すること

### ・応募締切：

令和 5 年 7 月 27 日(木曜日)

### ・応募先、問い合わせ先

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課市場開拓班 大西・水谷

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地 三重県庁 8 階

TEL:059-224-2393 FAX:059-224-2078

E-mail:hanro@pref.mie.lg.jp

詳細につきましては下記 URL をご覧ください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031500389.htm>

## 6.法律 税務 労働 販路開拓の各相談窓口を開設しています

松阪市産業支援センターでは、事業を運営して行くにあたり直面する様々な課題を解決するため、法律・税務・労働・販路開拓の相談窓口を開設し、皆さんからの予約をお待ちいたしております。

### ・開催日

税務相談 毎月第 1 木曜日

販路開拓相談 毎月第 3 水曜日

法律相談 毎月第 3 木曜日

労働相談 毎月第 4 水曜日

(※開催日が祝日の場合、窓口はお休みさせていただきます)

- ・ 開始時刻：  
13時30分からと15時00分からの2回
- ・ 窓口会場：  
カリヨンプラザ1階 支援センター相談室(松阪市日野町788)
- ・ 問い合わせ先：  
松阪市産業文化部商工政策課 松阪市産業支援センター  
TEL：0598-25-6520  
E-mail：san.shien@city.matsusaka.mie.jp

詳細につきましては下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/soudan-madoguchi.html>

予約につきましてはこちらのページから直接行えます。

<https://logoform.jp/form/TY2e/248761>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

\*\*\*\*\*

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町788 カリヨンプラザ1階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

URL <https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/>

E-mail [san.shien@city.matsusaka.mie.jp](mailto:san.shien@city.matsusaka.mie.jp)

\*\*\*\*\*